

電子処方せんとは？

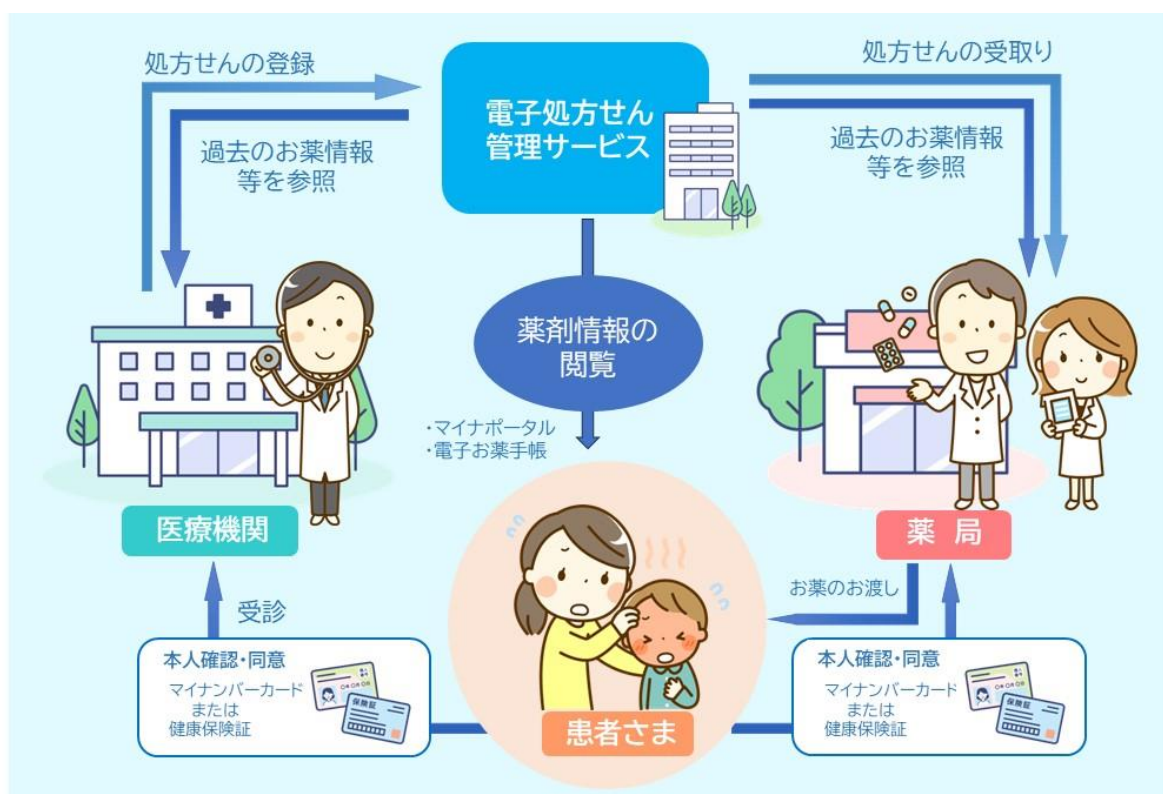
電子処方せんとは、これまで紙で発行していた処方せんを電子化したものです。

「医療機関で患者さんが電子処方せんを選択」し、

「医師・歯科医師・薬剤師が患者さんのお薬情報を参照することに対して同意」を

することで、複数の医療機関・薬局にまたがるお薬の情報を医師・歯科医師・薬剤師に共有することができるようになります。医師・歯科医師・薬剤師は、今回処方・調剤する薬と飲み合わせの悪い薬を服用していないかなど確認できるようになり、薬剤情報にもとづいた医療を受けられるようになります。

結果として、患者さんは今まで以上に安心して薬を受け取ることが可能となります。



また、オンライン服薬指導における処方箋のやりとりもスムーズになります。

※一部の医療保険適用外の処方箋は、電子処方箋の対象外です。

※また、電子処方箋の発行に対応していない医療機関もありますので、詳細は

受診先の医療機関にご確認ください。